

令和3年度 社会福祉法人 敬聖会 事業計画

はじめに

コロナウイルス感染症は、ようやくワクチン接種の道筋が見え始めましたが、治療薬がない状況では長期に亘り対応することになります。幸い当法人の施設、事業所では、未だ感染者が出てはいませんが函館市内でも、クラスターも様々な場所で発生し、いつ感染しても不思議ではない程、感染が身近になっています。

この状況下、感染予防を徹底することは勿論ですが、それ故に入居者の日常生活にも影響を与えていることを十分認識し、新しい生活様式を確立し、必要な介護サービスが安定的・継続的に提供できる体制の構築を目指します。

当法人の基本理念である「継続できるサービスの提供」を展開するため、職員一丸となって「サービスの質の向上」と「おもてなしの心」を忘れず、施設ごとに積極的に事業に取り組みます。

社会福祉法人 敬聖会 基本理念

高齢者が住み慣れた地域で当たり前の暮らしが続けられるよう、当法人及び系列法人が運営する医療・介護サービスと、地域の関係機関及び地域住民の皆さまの力と連携し、個人の尊厳を守り、身体状況に応じた切れ目のない支援が行える事業運営を目指します。

函館市社会福祉施設整備補助事業

- 1 医療と介護が連携して状況に応じたサービスを提供し、心身の維持・向上に努め自立した生活を送れるよう支援します。
- 1 安定した事業経営による「継続できるサービスの提供」を行います。
- 1 利用者が主体的に決定し、またそれを尊重し、尊厳と生きがいを持って有意義な生活を送っていただけるよう支援します。
- 1 「ゆっくり、いっしょに、たのしく」、地域との交流を積極的に行い、地域に貢献できる法人運営を行います。

I 法人本部

- 1 法人及び施設経営の基礎データ作成とその分析等を外部専門家の協力を得ながら効率的、且つ正確的に行い法人の財政基盤が万全になるよう努力します。
- 2 専門研修等に参加し、担当業務への理解とスキルアップを目指します。
 - (1) 理事会及び評議員会の適正な運営
 - (2) 監事監査の実施
 - (3) 毎月の運営会議の開催。財務状況把握と経営分析及び検討
 - (4) 人材定着のための雇用管理改善業務の推進

- (5) 社会貢献事業の検討・確立
- (6) 各施設の BCP(事業継続計画)の作成支援

II センテナリアン

1 運営方針

高齢者の特性に配慮した住みよい住居を提供し、利用者の自主性の尊重を基本とし、利用者が明るく心豊かに生活できるよう、相談・助言等の援助、食事の提供、入浴設備の提供、疾病・災害等緊急時の対応、居宅サービスの利用への協力及び関係機関との連携、余暇活動の実施等、利用者がその有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるように万全を期す。

2 ケアハウス・特定入居者生活介護共通

(1) コロナウイルス感染症対策と対応について

- ・コロナウイルス感染予防を最大の目標とし、入居者への感染を防ぐため努力します。
- ・予防のため、行動も制限され日常生活に変化もあり、長期に亘る対応が求められる中、新たな生活様式を確立し定着させていきます。
- ・職員、入居者に感染者が発生した場合でも、介護サービスが安定的・継続的に提供できる体制づくりに努力します。
- ・実際に高齢者(介護)施設において感染者やクラスターが発生した場合の対応を研修等で学び、万全を期します。

(2) 入居者の高齢化への対応について

入居者の高齢化、虚弱化と共に認知症の入居者が増加しており、服薬管理、受診指導などのサービスが必要な入居者が多くなってきております。入居者の日頃の生活状況の把握に努め、必要に応じて特定施設サービスへの切り替えなどについて、積極的に相談援助を行います。

また、健康状態の変化にも注意し、早期の受診を勧めるなど入居者ご本人だけでなく、ご家族に対しても安心安全な体制であることをお伝えします。

(3) 入居者の確保について

サービス付高齢者向け住宅、有料老人ホーム、高齢者下宿などの増加により、健康な入居者の確保が難しくなっております。最近では、病院から直で入居される方が多い傾向にあります。

新年度も、平均76名以上(特定25名)を目指して各病院医療連携室、函館市地域包括支援センター及び居宅介護支援事業所を定期的に訪問し入居者確保のため努力します。

(4) 入居者のQOLの向上について

入居生活が潤いのある明るく楽しいものとなるように、コロナウイルス感染対策を行って、下記の自主的な趣味活動を支援します。また年間行事(7頁)を行います。

- ① 朝の体操・歌謡、午後の体操(月曜日～金曜日)

- ② 集団機能訓練（毎週火曜日身体の体操・木曜日頭の体操）
- ③ カラオケの集い（毎週金曜日）
- ④ ビデオ映画上映会（隔週の土曜日）
- ⑤ 童謡・歌謡の集い（毎月第1・3月曜日）
- ⑥ 練功（太極拳）の会（毎週水曜日）
- ⑦ 書楽会（毎月第2・4月曜日）

(5) 職員の資質向上について

職員の資質向上のため、各種関連団体の研修会（8、9頁）に参加し、介護技術の向上を図るほか、心構えや接遇の再確認を行いサービスの向上に努めます。

また、認知症に対する理解を深め対応するほか、入居者が安心安全に生活できるよう研修を進めます。

(6) 施設の維持管理について

居室及び大浴場等の水回りの老朽化が著しく、修繕箇所が多くなっていますので、即対応していきます。

新年度は、災害等による停電対策として、消火ポンプ用の非常発電機の配線を機械室まで延長し停電時に給水ポンプが動くようにします。また外部の上水道用ポンプ室には小型発電機を購入し備えます。これにより、停電時でも各居室の飲料水の供給及びトイレの排水も万全になります。加えて、廊下、階段の非常灯もバッテリーの老朽化により、不点灯や点灯しても規定の時間まで持たなくなっているため、函館市社会福祉施設整備補助事業として非常灯を更新します。

また大きな計画としては、建物外壁改修を挙げ計画的に資金を確保して行きます。

※ 施設整備及び補助事業（9頁）

3 特定入居者生活介護事業

(1) 日常生活支援について

サービスの提供は、日常生活支援が中心で食事の配下膳、居室清掃、洗濯、買い物代行、服薬管理、受診援助などを行い、ケアハウスでの生活が一日でも長く続くように、適切なサービスの提供に努めます。

(2) 健康管理と受診援助について

入居者の日常の健康状態を把握するため、毎日、体温、バイタル測定を行います。毎月、体重測定を行うほか、服薬管理・指導、医療機関への受診指導を行います。また、年1回の健康診断を実施するほか、体調の急変時には森病院と連携して対応するとともに、コロナウイルス、インフルエンザ、ノロウイルス等の感染症の防止にも努めます。

緊急的な受診及び定期通院については、施設サービスとして付き添いを行い、受診結果等はご家族へ報告します。

(3) 機能訓練について

個別機能訓練は、それぞれの障がいの程度に応じて介護支援専門員、看護職員が中心となって作成した計画に基づいて、下肢機能訓練等を実施して機能低下の防止に努めて行きます。また、集団機能訓練も簡単な身体運動と共に、計算問題や漢字の書き取りなどの「頭の体操」やゲームを実施して心身の機能の維持に努めます。

Ⅲ グループホームききょう

今年度事業運営方針

(1) 基本理念に沿い、自立した生活を支援できるよう努めます。

現在の利用者平均年齢は88.9歳となっており前年度と比較しわずかに低下しております。しかし加齢に伴って心身の状態は低下し、予期せぬ状態変化や転倒事故などのリスクが高くなります。そのような中でもお一人お一人の「自立した生活」について十分なアセスメントを継続的に行い、ケアプランに反映したうえで統一したサービスが提供できるよう努めます。

心身の状態変化について主治医・専門医と連携し状態把握に努め、この先の生活についてご利用者、ご家族の意向を都度確認し、望む生活を送っていただけるよう努めます。

(2) 利用者の確保に努め、安定した経営を目指します。

今年度平均利用人数は月35.1人となっており、前年度よりわずかに増加しております。昨今では感染症への対策が必要なことから、空室が出た際に次の入居まで時間を要する事が想定されるため、入居者の状況のみならず待機者の状況へも気を配り、必要な対策をとりながらも入居がスムーズとなり現状の入居者数を維持できるよう努めます。

待機数は9件～10件を維持しておりますが、待機の方の中にも感染症を懸念し入居を先送りにするケースがあるため、地域の事業所やグループ内の施設と連携しご利用者の確保に努めます。

(3) サービスの質の維持向上に努めます。

様々な形態の高齢者施設が増える中、選ばれるためには着実な進歩が必要と考えます。

研修については大きな研修への参加は難しいため、施設内にて職員が資料作りから行い講師も務める方法をとることでお互いが学びとなるよう取り組んでいきます。外部研修としてはWeb研修を活用し、伝達研修を行い実践に活かせるよう努めます。※ 研修計画（8、9頁）

資質向上とリスクマネジメントの一環として、介護主任が中心となって職員面談を行います。現場の意見を取り入れることができ、メンタルヘルスの向上につながることでストレスによる不適切なケアを防止し、一人一人がスキルアップを目指すことができるよう取り組みます。

(4) 地域に開かれた施設を目指します。

感染予防の観点から、例年のように施設行事へお招きすることが難しいため、ホームでの暮ら

しについて、桔梗町会や地域包括支援センター、居宅介護支援事業所等へ配布しお知らせします。
運営推進会議を、認知症を持つ方のグループホームでの暮らしについて理解が深まり、身近に感じていただけるような場となるよう活用します。

(5) 感染症予防に努めます。

面会や外出制限の期間が長期にわたっており、ご利用者の精神面に少なからず影響があると考えます。

現状の感染予防対策を着実にいき、継続していきます。

マニュアルが現状に即したものであるように定期的な見直しと更新、勉強会やシミュレーションを行い、感染者が発生した場合でもサービスが継続できるよう体制づくりをしていきます。

IV 桔梗みのりの里

1 新年度事業運営方針（各事業共通）

- 1) 理念に基づいた事業運営を行うため、職員一人一人が基本理念を理解し、理念に沿ったサービスの提供ができるよう事業を推進して参ります。
- 2) 昨年度は新型コロナウイルスの感染拡大により、予防と発生時の対策を取り急ぎ行いました。また、自然災害につきましても同様に対策の見直し、シミュレーションを行い、発生した場合でも事業が継続できるようあらかじめ対策を講じて参ります。
- 3) 前年度は短期入所生活介護において虐待事案を発生させてしまいました。二度とこのようなことが起きないように再発防止に努めて参ります。

2 新年度事業計画（各事業所共通）

- 理念に基づいた事業の運営を目指します。
 - 1) 人事考課に伴う自己評価および個人面談を通して、基本理念の理解を深めるとともに事業所が求められる職員像を明確に職員一人一人に提示し、また基本理念の実現に向け事業所がどのような取組を行っているかを職員に具体的に提示します。

毎年度初めの研修会において理事長による理念についての研修を継続し、職員への理念の理解を深めて参ります。 ※ 研修計画（8、9頁）

新職員へはオリエンテーションを通して基本理念について周知して参ります。
 - 2) 開設から8年目を迎え、経年による設備や機器の故障も増えております。

安定した事業経営を目指し、経費削減に取り組みます。

また事業所ごとに目標利用率を定め、達成できるよう居宅介護支援事業所・包括支援センター・医療機関等から「相談しやすい・紹介しやすい事業所」を目指し、空き状況や情報提供などを適宜行います。同時に待機者に対しては早めにコンタクトを取り情報収集することで、空床期間の短縮を図ります。

- ① 特別養護老人ホーム 利用平均 95 名/日の維持を行います。
- ② デイサービスセンター 利用平均 21 名/日以上の維持を行います。
- ③ 短期入所生活介護 利用平均 17 名/日以上 of 維持を行います。

3) コロナウイルス感染予防対策によって面会の機会が減り、ご家族は直接ご本人とのコミュニケーションをとる機会が無くなり、現在の状況把握も困難となりました。オンライン面会や窓越し面会、事業所からの手紙等による日常の状況報告や体調変化に伴う報告を細やかに言い、ご利用者やご家族の意向を確認し、各支援計画の作成と実行、評価と改善を図り、サービス提供を行って参ります。

また短期入所生活介護および通所介護につきましては担当のケアマネージャーへも定期的に報告します。

ご利用者、ご家族からの要望には、「できない」という発想ではなく、「こうやればできる」という発想で、職員の意思を統一し提案することで、ご利用者やご家族の皆様との信頼関係を構築します。

4) 感染予防に努めながら施設行事及びレクリエーションを計画的に実施し、施設利用者に四季の移り変わりや楽しみを提供します。 ※ 行事計画（7、8 頁）

5) コロナウイルス感染予防の観点から桔梗町会で介護に関する教室を定期的に行って介護教室については、町会に集まることが難しいため、医療法人と連携して体操の動画など作成しホームページや町会報・町会に DVD を配布するなどして発信していきます。生活保護受給者や低所得者の受け入れについても引き続き社会福祉法人の軽減制度をご利用いただき、社会福祉法人としての役割を果たして参ります。

○ 感染症対策、非常災害対策の強化を図ります

1) コロナウイルス感染症の流行に伴い感染予防や感染症発症時を想定した対応方法の確立やガウンテクニックなどの訓練を行いました。今年度も継続してこれを行い、内容に見直すところがあれば改善しながら対策を強化し、事業が継続できるよう準備して参ります。また、職員へは感染症予防の研修会を年 1 回以上開催するとともに、新職員へは感染予防や発症時を想定した対応方法についてオリエンテーションを通して周知して参ります。

2) 非常災害対策につきましては、委員会を発足し指針の整備・マニュアル・事業継続計画の見直しを行い、地域の方の協力のもと非常災害訓練を実施できるよう整備して参ります。年に 1 回以上の防災研修と防災訓練をそれぞれ実施します。防火訓練については引き続き年 2 回、うち 1 回を昼間想定、もう 1 回を夜間想定で行います。

○ 職員による虐待の再発防止について

- 1) 虐待防止に関する委員会を発足し、指針の整備・マニュアルの整備を進めます。
- 2) 年 2 回以上の研修を実施します。日々のケアの中で虐待につながりそうな行為を再確認し

虐待事案発生した場合の経過など、より具体的な内容に見直し研修を実施します。

現在配置しております「フリー夜勤」は、職員の業務の負担を軽減するだけでなく、職員には夜勤中であっても「他者の目がある」ということを意識してもらえるよう周知して参ります。身体に変色した部位を見つけた際は早急にご本人やご家族に原因と対策を細やかにご報告することで虐待の防止に努めます。

職員間では虐待の芽や不適切なケアを「自覚」できるようお互いの言動に気を配り注意して参ります。

- 3) 人事考課に伴う個人面談においても虐待の再発防止を目的として、職員一人一人と虐待についての確認を行って参ります。

V 新年度行事予定

1 センテナリアン

随時	誕生日該当者レク		
4月	喫茶・懇談会	10月	喫茶・懇談会、焼き芋会、防災訓練
5月	植樹、防災訓練	11月	文化祭
6月	花壇づくり	12月	クリスマス会、年越会
7月	喫茶・懇談会、夏祭り	1月	新年会、喫茶・懇談会
9月	敬老会	2月	節分会
年間	広報誌の発行(年3回)		
各種レクリエーションの実施			

2 グループホームききょう

随時	誕生会		
4月	クッキング	10月	紅葉ドライブ
5月	花見ドライブ 運営推進会議	11月	運営推進会議
6月	花壇整備 バーベキュー	12月	クリスマス会
7月	ミニ夏祭り 運営推進会議	1月	新年会 運営推進会議
8月	ドライブ 散歩等	2月	節分
9月	敬老祭 運営推進会議	3月	運営推進会議
年間	広報誌の発行(年4回)		
各種レクリエーションの実施、周辺商店への買い物、移動売店(月2回)			

3 桔梗みのりの里

※特別養護老人ホーム

○年間行事(年2回) みのりの里感謝祭(9月) クリスマス会(12月)

○レクリエーション 月1回以上計画的かつ定期的に実施
 内容：誕生会、季節感のあるおやつ作り、制作等

※短期入所生活介護

○年間行事（年2回） みのりの里感謝祭（9月）クリスマス会（12月）

○レクリエーション 月1回以上計画的かつ定期的に実施
 内容：誕生会、食事会、制作等

※通所介護（下記のとおり）

月	行 事	月	行 事
4月	春の工作	10月	秋の行事・おやつレク
5月	春の行事	11月	作品展示
6月	初夏の行事	12月	クリスマス会
7月	七夕	1月	新年行事
8月	夏祭り	2月	節分行事
9月	敬老会	3月	ひな祭り行事

VI 職員研修

今季も新型コロナウイルス感染症予防の観点から密にならないよう、法人全職員を対象とした職員自主研修は中止し、各施設毎に自主研修を計画した。また外部研修については、WEB研修の形式で行われることが予想されるが、職員の資質向上のため、専門研修及びキャリアアップ研修及び施設の所属団体主催の研修に積極的に参加します。

1 各施設職員自主研修（共通）

<ul style="list-style-type: none"> ・ 法人の理念、倫理と法令順守 ・ 感染症予防について ・ 虐待について ・ 身体拘束適正化 ・ 人権擁護、プライバシー保護 ・ 接遇 ・ 食中毒予防 ・ オムツと陰部洗浄・看取り ・ 薬の勉強会 ・ 防災について ・ 事故予防について ・ 記録について ・ 褥瘡予防 ・ 交通安全講習 ・ 腰痛予防、移乗介助実技 ・ 認知症の理解 ・ AEDの使用方法 ・ リスクマネジメント
--

2 外部研修（共通）

新年度も、新型コロナウイルス感染症予防のためWEB研修となる予定。

（1）専門研修及びキャリアアップ研修（北海道社会福祉研修所）

- ・ 介護職員専門研修
- ・ 相談員専門研修
- ・ 看護師専門研修
- ・ 介護支援専門員研修
- ・ 認知症実践者研修

- ・施設長研修
- ・総務担当者専門研修
- ・リスクマネジメントに関する研修
- ・エルダーメンター制度導入支援研修
- ・ユニットリーダー研修
- ・アンガーマネジメント研修
- ・メンタルヘルス研修
- ・福祉専門職のためのキャリアアップ研修 他

(2) 所属団体主催研修

下記所属団体主催の研修に参加します

全国老人福祉施設協議会	全国軽費老人ホーム協議会
北海道老人福祉施設協議会	全国軽費老人ホーム協議会北海道ブロック
道南老人福祉施設協議会	北海道グループホーム協議会
北海道社会福祉協議会	南北海道グループホーム協議会
北海道社会福祉法人経営者協議会	函館社会福祉施設連盟

VII 施設整備及び補助事業

1 ケアハウスセンテナリアン

- (1) 汲上ポンプ非常電源回路化事業 (函館市社会福祉施設整備補助事業申請予定)
- (2) 廊下・階段非常灯更新事業 (函館市社会福祉施設整備補助事業申請予定)
- (3) 停電用小型発電機購入事業

2 グループホームききょう

- (1) ナースコール更新事業 (函館市社会福祉施設整備補助事業申請予定)
- (2) 車椅子用ワゴン車購入事業 (公益財団法人 中央競馬馬主社会福祉財団予定)